

社会福祉法人 上陽福寿会 “見える化”報告

2024年4月1日現在

2019年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定においては、介護職員等の更なる処遇改善として、「介護職員等特定処遇改善加算」(以下、特定処遇加算)が創設され、当法人においても算定を行っております。当該加算算定においては、以下の3つの要件を満たしている必要があります。

1. 現行の介護職員処遇改善加算 (以下、処遇改善加算) の (I)~(III) までを取得していること。
2. 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
3. 処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

「見える化」要件とは、特定処遇加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、介護サービス情報公表制度や当法人ホームページを活用して公表することです。この要件に基づいた当法人の取組みは以下の通りです。

【加算の取得状況】

《特別養護老人ホーム 光陽の郷》

加算種類	特別養護老人ホーム光陽の郷	光陽の郷ショートステイ	光陽の郷デイサービス	光陽の郷デイサービス(総合事業)
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅱ
介護職員等ベースアップ支援加算	ベア加算	ベア加算	ベア加算	ベア加算
介護職員処遇改善支援補助金				

《特別養護老人ホーム 第二光陽の郷》

加算種類	特別養護老人ホーム第二光陽の郷	第二光陽の郷ショートステイ	光陽の郷デイサービス
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算Ⅱ	加算Ⅱ
介護職員等ベースアップ支援加算	ベア加算	ベア加算	ベア加算
介護職員処遇改善支援補助金			
加算種類	光陽の郷デイサービス(八女市)	光陽の郷デイサービス(筑後市)	光陽の郷デイサービス(広域)
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算Ⅱ	加算Ⅱ
介護職員等ベースアップ支援加算	ベア加算	ベア加算	ベア加算
介護職員処遇改善支援補助金			

## 【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み】

### 《入職促進に向けた取組》

- ❖ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ❖ “職員紹介手当”があり、紹介した職員、紹介された職員それぞれに手当を支給する。

### 《資質の向上に向けた取組》

- ❖ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- ❖ 内外の技術スキルアップ研修への参加機会の確保

### 《両立支援・多様な働き方の推進》

- ❖ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ❖ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフト対応
- ❖ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ❖ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

### 《腰痛を含む心身の健康管理》

- ❖ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、マッスルスーツや移乗支援機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ❖ 短時間勤務労働者党も受信可能な健康診断・ストレスチェック実施

### 《生産性向上のための業務改善の取組み》

- ❖ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等のセンサー等の導入による業務量の縮減
- ❖ LINE WORKS を利用した、情報伝達手段の活用

### 《やりがい・働きがいの醸成》

- ❖ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

参考：処遇改善に関する加算の職場環境等要件(厚生労働省HPより)